

(ホームページ掲載)
『勤務時間外の電話の取扱いについて』

令和2年3月31日

関係者各位

福島県立若松商業高等学校長

本校働き方改革に伴うお願い（勤務時間外の電話の取扱い）
日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度本校では、働き方改革の取組の一つとして、職員の長時間勤務の改善を図るため、
下記のとおり対応させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
なお、ご不明な点は、事務担当までお問い合わせください。

記

●勤務時間外の電話の取扱いに関して

16:40～翌7:50までは、電話の対応はありません。（アナウンスが流れます。）

実施予定日 令和2年4月8日（火）から

なお、朝7:50～16:40までは、通常通り電話の対応を行います。

※ 生徒・保護者には別途文書を配布いたします。

（事務担当 教頭 石田秀一 0242-27-0753）